

イベント開催日 **市役所立体駐車場の有料で利用できます**

隣接する市営丸の内駐車場の休止にあわせ、令和8年7月から、市役所立体駐車場の一部を一般有料駐車場として供用します。

大垣まつりなど、多くの人の来場が見込まれるイベント開催日などの土日祝日に限り、どなたでも有料で利用できます。平日の市役所開庁時間中は、これまでどおり来庁者は無料で利用できます。

詳しくは、契約管財課（☎47-7439）へ。

- ▶対象となる主なイベント／芭蕉祭（4月）、大垣まつり（5月）、水都まつり（8月）、十万石まつり（10月）、かがやきライフトウン秋のつどい（11月）



区分		時間帯	利用内容
平日	開庁時間中	8:30~17:15	来庁者は無料 (来庁者以外は利用できません)
	閉庁後	17:15~翌8:30	閉鎖 (利用できません)
土日祝日	通常日	全日	閉鎖 (利用できません)
	イベント開催日	7:00~22:00	有料で利用できます ※料金：100円/30分 (最大600円/日)

ぜひご利用ください！
ソフトピアジャパンセンターのホール・会議室

ソフトピアジャパンセンターには、大人数収容可能なホールから少人数向けの会議室まで、幅広いニーズに対応した貸出施設があります。ホールについては、株主総会や展示会、音楽イベントなどで、会議室は、会議や講習会などで企業や各種団体の皆さんが幅広く利用できますのでお気軽にご利用ください。

なお、施設利用に際しては、最初に岐阜県公共施設予約サービスシステムでID登録が必要です。施設概要、利用方法の詳細については、同センターHPをご覧ください。同センター（☎77-1111）へ。



同センターHP

敬老・金婚祝金を贈ります

敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。

いずれも9月1日現在で市内に住居登録があり、9月15日現在で1年以上市内に居住している人が対象で、申請手続きなどは次のとおりです。祝金は、指定の口座に振り込みます。

詳しくは、高齢福祉課（☎47-7424）へ。

【敬老祝金】

対象となる77歳（喜寿）、88歳（米寿）の人には、「敬老祝金支給申出書」を6月下旬に郵送しましたので、必要事項を記入し、7月31日までに同封の返信用封筒で申請してください。なお、高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターでの申請も可能です。

【金婚祝金（結婚50年）】

対象となる人（昭和51年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦）は、戸籍抄本と申請者名義の通帳を持参し、7月31日までに高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請手続きをしてください。なお、市外に本籍がある人は、広域交付で取得できる戸籍謄本でも申請が可能です。

昭和46年1月1日～昭和50年12月31日に婚姻届を提出し、過去に金婚祝金を受け取っていない夫婦は対象となる場合があります。

区分	対象		金額
敬老祝金	77歳（喜寿）	昭和23年9月16日～昭和24年9月15日生まれ	5,000円
	88歳（米寿）	昭和12年9月16日～昭和13年9月15日生まれ	1万円
	※100歳（百寿）の人には、誕生日以降に申請書を郵送します		
金婚祝金	昭和51年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦		1組1万円

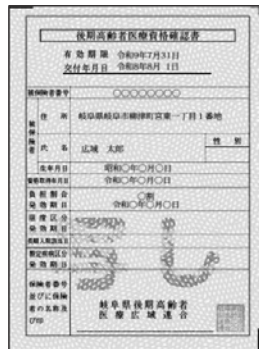
後期高齢者医療制度の資格確認書の更新など

問合せ／国保医療課 福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）

▶新しい資格確認書を送付

後期高齢者医療制度の加入者に、年齢とマイナ保険証の保有状況に応じて、8月1日から使用する新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬に郵送します。

今回送付する資格確認書と資格情報のお知らせの有効期限は、令和9年7月31日です。医療機関などを受診される際は、マイナ保険証または、資格確認書をご使用ください。



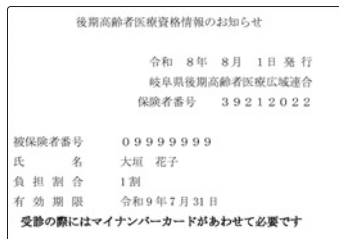
資格確認書見本

▶85歳以上の人と84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない人

新たな「資格確認書（薄い緑色）」を簡易書留で郵送します（申請不要、自動的に郵送）。

▶84歳以下でマイナ保険証をお持ちの人

後期高齢者医療保険の情報を書面で簡単に把握できる「資格情報のお知らせ」を送付します（申請不要、自動的に郵送）。



資格情報のお知らせ見本

医療機関などでの受診は、マイナ保険証をご提示いただくことで自己負担割合にて受診できますが、マイナ保険証の読み取りができない場合、マイナ保険証と一緒に資格情報のお知らせをご提示いただくことで受診できるようになります（資格情報のお知らせのみでの受診は不可）。

▶マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証をお使いの場合は、手続きなしで高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されるなど、様々なメリットがありますので、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

申請により「資格確認書」を交付できる場合があります

マイナンバーカードを紛失・更新中の人やマイナ保険証での受診に配慮が必要な人（障がいがある人や要介護者など）は、申請により「資格確認書」を交付することができます（親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可）。

詳しくは、国保医療課 福祉医療・後期医療グループへ。

＜コールセンターも設置＞

資格情報のお知らせ、資格確認書、子ども・子育て支援金を含む保険料に関する問い合わせは、岐阜県後期高齢者医療広域連合が設置するコールセンター（☎0570-051-502、7月1日～8月31日の平日午前9時～午後5時）へ。

**令和8年7月1日以降の申請分から
旅券（パスポート）手数料を引き下げ**

旅券法の一部改正および旅券法施行令の一部改正により、令和8年7月1日以降の申請分から、下表のとおり新たな手数料が適用されます。

これに伴い、7月1日以降の申請が大幅に増加し、旅券作成に通常以上の日数（状況によっては1か月程度）を要することが予想されますので、お急ぎの方は、受取まで余裕をもって早めに申請ください。なお、パスポートの受取可能日は、検索システム「パスけん」で確認できます。



パスけん

詳しくは、岐阜県旅券センターHPをご確認いただくか、同センター（☎058-277-1000）または、窓口サービス課（☎47-8756）へ。

年齢	旅券種	改定前 → 改定後の手数料	
18歳以上	10年	電子申請	15,900円 → 8,900円
		窓口申請	16,300円 → 9,300円
	5年	電子・窓口申請	廃止
18歳未満	5年	電子申請	12歳以上：10,900円 → 4,400円 12歳未満：5,900円
		窓口申請	12歳以上：11,300円 → 4,800円 12歳未満：6,300円

※電子申請には、マイナンバーカードとスマートフォンが必要